

令和2年8月26日

保護者 各位

糸満市教育委員会
教育長 幸地 政行
(公印省略)

学校再開について(お知らせ)

保護者の皆様におかれましては、本市の感染症防止対策に対し、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、現在市立小中学校では一部学年を除き、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを減らすため臨時休業としておりますが、下記のとおりすべての学年で児童生徒の登校を再開します。

記

1 学校再開日 令和2年8月31日(月)より市立小中学校(全学年)を再開 (※給食あり)

2 解除の理由

- 文部科学省のガイドラインに基づき with コロナを意識した教育活動をめざし、児童生徒の**学びの機会**を保障(学習時間の確保)する観点から学校を再開します。
- 近隣地域における感染拡大が落ち着きはじめたことや市内における感染状況を鑑みて、これまで以上に学校の感染症防止対策を強化し、感染リスクを低減することで教育活動の再開が可能と判断しました。

3 感染予防対策について

- 各学校において、糸満市教育委員会及び各学校の「感染症対策ガイドライン」に基づき感染症予防対策をおこないます。
- 別添の「児童生徒又は教職員に感染者が確認された場合の臨時休業及び学校再開について」及び「新型コロナウイルス感染症に関する児童生徒の出席停止等の考え方」もご覧ください。

4 お願い

- 登校前に、検温と健康状態チェックを実施してください。
- 発熱等の風邪症状がみられる場合、登校は控えてください。(欠席扱いとはしません)
- 家族に上記のような様子が見られたときも登校はお控えください。

5 その他

- 基礎疾患があるなど健康に不安がある場合には、学校へご相談ください。
- 中学校の部活動はしばらくの間中止とします。(感染状況を確認しながら段階的に再開する予定)

○ **新型コロナウイルスに感染した(感染検査を受けた)場合**やご家庭の同居家族に感染者や濃厚接触者がいた場合、学校へご連絡ください。

○ 感染の疑いがある場合は下記の相談窓口へ相談ください。

《**沖縄県 新型コロナウイルス感染症の相談窓口コールセンター**》 **866-2129**

※上記の対応は、新たな情報や知見、感染状況にあわせ適宜見直しを行うことをご理解下さい。

【この件の問合わせ先 糸満市教育委員会学校教育課 電話 098-840-8165】